

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
学校教育	1	県指定研究が様々な形態で行われている。													道徳教育・学力向上・授業改善等の一層の充実を図る必要性	各指定校の研究発表会を市内の教員の研修の場としている。	より多様な研究指定や、市教委主催の研修会を通して教職員研修を進める必要がある。	新居浜市学力向上研修会 新居浜市教職員全体研修会等の市教委主催の各種研修会の実施 特色ある道徳教育推進事業の実施	A	地域に開かれた特色ある学校づくり	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	2	地域への情報公開等、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進が求められている。	小学校実施校数 中学校実施校数												地域の声を反映しながら、各校が目指す特色ある学校づくりの推進	夢広がる学校づくり事業の実施と、学校へ行くための設定を行っている。	各学校で、地域・家庭との連携を図り、特色ある学校づくりを推進する必要がある。	学校へ行くための実施日をHPに公開し広く周知を図った。 市内の全小中学校がCSとなったことで、行くための設定が必要はないかと考える。	A	地域に開かれた特色ある学校づくり	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	3	平成19年度から小学校6年生、中学校3年生全員を対象に実施された全国学力・学習状況調査結果に基づき指導改善を推進している。	全国学力・学習状況調査実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	基礎的・基本的な学力に比べ、活用する学力の定着度に課題がある。また家庭学習の指導が必要である。	新居浜市の指導改善の取り組みについて学校教育課ホームページ上に公開し実践を継続している。	各学校の研究授業を全学的に公開し研修する機会を拡充したり、少人数指導やTTの拡充を図る必要がある。 新居浜市学力向上推進委員会、新居浜市教育研究所、市小学校・中学校校長会、学力向上研修会の学力向上に向けたそれぞれの機能を一元化し、学力向上における課題の明確化、取組の焦点化と徹底を図る。	新居浜市学力向上推進委員会の設置 新居浜市授業モデルの啓発・推進 Q-U検査の活用 新居浜市教育研究所の活性化・有効活用 学力テスト等の実施について検討	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	4	生きる力の育成のために、体力・運動能力の向上は重要課題となっている。	スポーツテスト実施学校数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	28	小中学校における指導改善、指導者の育成 小中学校だけでは難しいこともあり、働き方改革や業務改善の視点から、社会教育の課題としても位置付ける必要がある	研修会、実技講習会等で教員の指導力向上を図り、校内指導力の向上を図っている。	研修会、実技講習会等の充実を図る。また、社会体育活動との連携も必要である。	体力アップ推進計画の作成 新居浜市小学校体育実技講習会の実施(年3回) 新居浜東高校健康スポーツコース生徒派遣事業 部活動指導員の増員 専門家と連携して実践する	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	5	理科離れが進んでいる中、小・中学生科学奨励事業等を通して、児童生徒に理科に対する興味を持たせることは大切である。	参加人数	3300	3418	3262	3870	3629	3743	3260	3626	3274	3251		より効果的な事業となるよう改善を図る。 働き方改革や業務改善の視点を踏まえて、学校だけでなく社会教育との連携が必要である。	より多くの児童生徒が参加できるように働き掛けている。	小中学校の理科主任との連携を強化していく。	新居浜市小・中学生科学奨励賞として定着。特選または優秀賞受賞が5回めに与える特別賞を新設。 新居浜市少年少女発明クラブとの連携 愛媛県退職公務員連盟新居浜支部や専門家と連携して実践する	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	6	環境問題に対する関心を高めるため、子ども環境サミットを開催していたが、発展的にSDGs達成に向けたESD推進において取組を進めている。	開催回数												参加児童が主体的に取り組める環境サミットにする。	環境教育主任会等を開催し、学校現場の意見を反映するように努力した。	高専の出席講座等を活用するなど、参加体験型の活動にし、SDGs達成を念頭に、楽しく環境を学び、意識の高揚を図る。	ESD・SDGs推進事業 いよいよSDGsアートフェスティバル	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	7	いよいよスクール・エコ運動認定校の取組を奨励し、環境教育の啓発推進に努めていたが、発展的にSDGs達成に向けたESD推進において取組を進めている。	エコスクール認定校												各学校が英語教育や防災教育など、特色ある取組に力を入れており、徐々にスクールエコ運動を拡大する必要がある。	垣生小、神郷小、角野小の3校が現在いよいよスクールエコ運動認定校になっている。	ESD主任会、ESD主任研修会等で環境教育を啓発し、拡大を図っていく。	ESD・SDGs推進事業 いよいよSDGsアートフェスティバル	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	8	地震や火災などの大規模な災害の発生に備え、防災意識向上のための教育が必要である。													防災に対する意識を高める手立てが必要である。 各校区、各学校の地理的条件や地質条件により予想される災害等を把握する必要がある。	愛媛大学との連携によって内容の充実を図っている。	継続するために、防災教育主任を中心とした研修会を計画的に行う。 教職員の防災士資格取得を啓発する。 市総合防災拠点施設と連携した防災に関する実践的な研修や訓練を実施する。 各中学校単位での防災研修会について、学校運営協議会、愛媛大学等の専門機関との連携による研修会の実施を検討する。	校区ごとの総合合同防災訓練の実施 各中学校単位での防災研修会について、学校運営協議会、愛媛大学等の専門機関との連携による研修会の実施を検討する。	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	9	子どもたちの国際感覚を磨くために国際交流の意義は大きい。	派遣中高生数(H19～中学生のみ)	0	19	19	21	18	20	20	20	20	22		派遣対象者、派遣時期、派遣場所、派遣内容の検討	平成19年度からアメリカウィスコンシン州フランクリン市に派遣していたが、平成30年度からコンコーディア大学に派遣している。	令和4年度まで現状のまま継続。令和5年度からは派遣先等を検討する。 生徒(家庭)の経済的負担や公平性を考慮し、選抜方法等の事業実施について検討する。	中学生海外派遣研修事業 ALTや関係機関と連携したNiihama English Summer School(夏期休業中の英語教育)等の充実	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	10	新学習指導要領への移行期間として、ALT及び日本人英語指導員の増員を図り、英語教育の充実を図っている。	ALT人数 日本人英語指導員	3	3	3	3	3	3	3	11	11	11		新学習指導要領の改訂に伴い、小学生に外国語活動が導入されるため、ALT及び英語指導員が不足	平成21年度からALT・英語指導員をそれぞれ3人に増員、平成28年度からALTを11人に増員した。	教諭とALT・英語指導員との協体制が必要である。	Niihama English Summer School 英語スピーチコンテスト	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	11	生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成を図っている。	栄養教諭配置人数												安全な給食管理とともに、食の指導を推進する栄養教諭の配置数が少ない。(H21は5名に増加)	毎月19日を「食育の日」として、栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等が中心となり工夫ある取組を推進している。	学校・家庭・地域・関係機関等が一体となって、健康に関する諸問題について研究し、広く市内の教職員への普及を図る。	小・中学校健康教育研究大会	B	社会変化に対応した多様な教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育		小学4年生を対象に、自ら身を守る方法の教育充実を図っている。													保護者への周知不足なのか、理解が得られていない。	保護者向けワークショップの充実を図るため、事業の必要性等を周知した。	教諭・児童・家庭が一体となって、事業の必要性・啓発活動が必要である。	転入・新採教諭を対象とした研修会の実施	C	児童・生徒の健全育成	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課

削除

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
学校教育	13	不登校児童生徒が依然として多く、適応指導教室を設置し、不登校の児童・生徒に対する個に応じた教科指導やカウンセリング等が望まれている。	適応指導教室通級児童・生徒数	23	20	19	15	19	22	21	23	20	34	より細やかな適応指導、個に応じた学習指導、体験学習の充実 家庭の状況についても不登校生徒を生む要因の一つとして考えられることから、小学校時代の保護者に対する子育て支援の更なる充実を図り、不登校の未然防止に努めることが必要である。	子どもや保護者からの相談を受けるほか、適応指導教室を設置し、不登校の児童生徒に対し個々にあった教科指導等を行っている。	不登校児童生徒に対し、社会性の育成、学校復帰の支援を継続するとともに、通級児童生徒数の増加に伴う指導員の拡充の検討が必要 幼・保・小期における保護者に対する子育て支援の充実を図る。 多様な学びの場を作り、個々の児童生徒に合った学びの場が選択できるようにする。	校長会において適応指導教室の紹介や入級手続きの説明 室長による学校訪問 電話・面談での相談活動 ICTを活用した不登校生徒対策や、適応指導教室の拡充を検討する。 フリースクールへの支援と誘致を検討する。 特別な教育課程を組んだ学校の設置を検討する。	C	児童・生徒の健全育成	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	14	適応指導教室を拠点としてスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭、学校、その他機関との連携を図りながら学校復帰を支援しなければならない児童生徒が多い。	スクールソーシャルワーカー配置人員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	関係諸機関との連携の更なる充実と連携を図り得る関係諸機関の拡充。スクールソーシャル活動の時間増加しているが、臨機応変な対応が必要な場合がある。	適応指導教室に通う児童生徒の自立支援と同時に学校、家庭、関係諸機関との連携を図るため、平成20年度から1人配置	充実強化のため、勤務日数、時間増の検討が必要 各中学校区に1名の配置を目指す。	学校からの依頼により、ケース会議への参加や家庭訪問を実施 各研修会において、SSWの活動内容を中心とした講義や講演	C	児童・生徒の健全育成	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	15	カウンセリングを必要とする児童・生徒、保護者が多く、小中学校にハートなんでも相談員、スクールカウンセラー等を配置している。	ハートなんでも相談員配置校数	15	15	15	15	15	16	18	18	18	18	中学校には、相談員が全校に配置されているが、小学校には配置されていない学校がある。	平成16年度から学校内で気軽に悩みを相談できるよう配置されている。	全小・中学校への配置及び時間数増の検討が必要	相談希望のあった児童生徒、保護者に対してカウンセリングを行う ハートなんでも相談員連絡協議会の実施(年2回)	C	児童・生徒の健全育成	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	16	学費等の支弁が困難等の理由により奨学金の貸付・給付事業が求められている。	貸付者数(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)	24	23	24	30	30	31	26	21	16	12	高等学校、大学等へ進学する者に対する通学支援	新居浜、青野記念、特別、入学準備金の奨学金の貸付・給付	奨学金を希望する人に対し、今後も貸付・給付を行う。	希望者への奨学金貸付・給付及び滞納者への対応強化による適正な基金管理	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	17	公費と受益者負担の原則に立ち、公費で負担すべき経費を予算化し、保護者負担の軽減を図っている。												公費で負担すべきものと受益者負担すべきもの明確化が必要である。	小学生の社会見学、中学生のキャリア教育等の公費負担すべきものを予算化し、保護者負担の軽減を図っている。	学校現場の現状を把握し、公費負担すべきものについては予算化を進める。	小学生の社会見学、小中学生のふろさと学習に係るバス代、理科実験用品の購入費等の予算化による保護者負担の軽減。	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	18	就学校の指定に関し、保護者の意向や児童生徒の状況に応じて、申立により就学校を変更することができる旨法令に規定されている。												就学校の変更許可基準において、保護者・学校・地域との連携等が危惧される事例がある。	就学校の変更許可基準の見直しについて検討をする。	本市の実情に即した就学校の変更許可基準について一層の精査を進める。	通学距離を理由とした変更許可基準に一定の基準を新たに設けるなど本市の実情に即した就学校の変更許可基準の見直しを行った。	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	19	就学校の指定に関し、あらかじめ保護者の意見を聴取した就学校変更の制度(学校選択制)が望まれている。	小学校調整通学区域設定による申請者数	21	18	21	14	15	16	17	16	24	25	本市の歴史的・地理的な地域の実情に即した制度であり、今後も継続することが望ましい。	本市の実情に即した制度であり、継続して実施した。	将来的にその時々の実情に即した制度の検討を行う。	本市の実情に応じて継続的に実施した。	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	20	就学校の指定に関し、あらかじめ保護者の意見を聴取した就学校変更の制度(学校選択制)が望まれている。	中学校隣接区域選択制による申請者数	76	87	64	64	71	82	-	-	-	-	開かれた、特色ある学校づくりが進む一方で、保護者・学校・地域との連携等が危惧される。また、保護者と地域の入との間に本制度に対する認識に乖離が見られる。	今後の本制度のあり方について検証を進めて行く。	本市の実情に即した制度となるよう定期的に検証を行い、制度のあり方について検討を行う。	平成27年度から中学校選択制廃止	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	21	経済的理由により就学困難な児童・生徒が増加している。	就学援助等児童生徒認定者数(準・要保護、特別支援)	923	935	978	999	942	977	988	1,039	1,164	1,153	雇用悪化による保護者の失業等経済的理由による就学困難な児童生徒の増加に対応できるような事業の継続が必要	経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者および特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担軽減のため援助を行っている。	義務教育の円滑な実施を図るため、今後も引き続き援助を行う。 関係機関との情報共有を密にし、就学援助費の適切な運用を図る。	下記について保護者に支給 学校給食費実費、通学費、学用品・通学用品購入費、入学準備金及び新入学用品・通学用品購入費、校外活動費、自然の家参加費、修学旅行費、交流及び共同学習交通費	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	22	継続的な予算措置により、教育備品・図書等の整備充実を図っている。												経済状況を踏まえ、計画的な備品等の充実が必要である。	継続的な予算措置で、教材備品、学校図書の整備に取り組んだ。	予算に応じ、計画的に備品整備を行う。	教材備品の整備	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	23	別子地区児童生徒の通学援助等を行った。												通学援助の必要性のほか、過疎地域におけるバス路線の維持	旧別子山村との合併協定等に基づき実施した。	旧別子山村の補助事業との整合性を図る。	補助対象者にバスの定期代金の一部を補助し、保護者負担の軽減を図った。(平成23年度から廃止)	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育	24	情報化社会に対応する力をつけるため、ICT機器を整備し、活用している。	1人1台のタブレットの整備											小学校は児童4人に1台しかないため、充実した授業ができない。 教職員の研修機会が必要	一部の小学校で旧機器を再利用して活用している。	1人1台のタブレットの整備 教職員の研修の実施。	教育用タブレットの整備 プログラミング教育も含めたICT全般に係る教職員研修会の実施	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育(管理)	25	教員の校務用コンピュータ整備による校務情報化が求められている。												多忙な日常の業務負担が原因で、子ども連との関わり合いが少なくなっている。	校務用パソコンの整備	校務システムを導入し、情報共有と校務の効率化を実現する。	校務用PCの整備	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	
学校教育(管理)	26	小中学校施設が老朽化している。												財政状況を踏まえながら、計画的な修繕・更新が必要	多くの施設が老朽化しており、計画的な修繕が進んでいない。		老朽化した箇所の改修 整備計画の策定	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課	

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
学校教育(管理)	27	築30年以上経過し、大規模改造の必要な棟が多数ある。	大規模改造事業実施棟数												1	施設の適切な管理・延命を図るため、計画的な実施が必要	全く進んでいない。	学校の適正規模・適正配置についての計画を策定 特別支援等のニーズに応じた教室数を確保できるような検討をする。 大規模改修の際には、洋式トイレの設置などトイレの改修を検討する。	大規模改修、長寿命化改修工事の実施 学校の適正規模・適正配置についてのあり方を踏まえた改修計画を策定	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	28	昭和30年代建設の校舎が4棟、体育館が1棟あり、老朽化している。	小中学校校舎・体育館改築棟数													財政状況を踏まえながら、改築計画の策定が必要	中学校校舎1校2棟を改築、平成22年度中学校体育館実施予定		老朽化した体育館の改築、改修	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	29	耐用年数の30年を超えたプールが、12校あり、老朽化している。	小中学校プール改築数												1	財政状況を踏まえながら、改築計画の策定が必要	小学校プール2校実施		プール改築工事	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	30	運動場の水はけが悪く、地元要望がある。	運動場排水整備実施校数			2			4						1	地元要望に沿って、計画的な整備が必要	施設の老朽化や耐震化を優先しているため、平成15年以降は実施していない。		運動場排水工事	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	31	学校敷地の借地が多数あり、毎年多額の借地料を払っている。	借地の解消数													財政状況を踏まえながら、買取計画の策定が必要。また、相続問題の発生している。	平成12年に233㎡買取、外5件は全て寄付による解消		用地買取による借地解消	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	32	児童・生徒数の減少により、休校が1校、1学年1クラスだけの小規模校が3校ある。														適正で、望ましい教育環境を整えるため、統廃合の検討が必要	適正規模プロジェクトチームによる検討を実施	平成29年度から新居浜市今後の学校の在り方検討委員会を設置し、学校の適正規模・適正配置についての検討を開始した。	平成25年3月31日大島小学校閉校、平成30年3月31日若宮小学校閉校	D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(管理)	33	幼稚園施設が老朽化している。														財政状況を踏まえながら、計画的な修繕・更新が必要	多くの施設が老朽化しており、計画的な修繕が進んでいない。			D	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	34	定数に比べ、在園児が少ない。	充足率(園児数/定数)	36	36	34	34	41	40	34	31	23	21	充足率が少ない。	子育て支援の役割を果たすため、放課後園庭開放を実施。また、未就園児が保護者と共になかよし広場の実施。地域の幼児教育センターとしての機能を充実させた。支援が必要な幼児を受け入れ、インクルーシブ教育を進めた。	公立幼稚園ならではの保育について情報発信する。小規模の特性を生かした魅力ある幼稚園の運営。3年保育の実施や定数についての検討をする。	子育て支援の役割を果たすため、放課後の園庭開放や、未就園児と保護者のためのなかよし広場を実施。公立幼稚園ならではの保育についての情報発信も実施した。また、支援が必要な幼児を受け入れ、インクルーシブ教育を進めた。	E	幼児教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課		
学校教育	35	私立幼稚園の支援や保護者負担の軽減のため、必要な補助を行っている。														女性の社会進出や少子化により幼稚園に通う児童が減少し、私立幼稚園の経営が苦しい。また、公立と私立の保護者負担の均衡を図るため措置が必要。	私立幼稚園では、保護者のニーズに合わせて延長保育等を実施し、園児の確保に努めている。また、救急補助補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図っている。	幼児教育の無償化に伴い、就園奨励補助金は制度終了となったが、新たな給付制度の導入により保護者負担の軽減を図る。	未移行幼稚園の利用者に対する保育料、預かり保育料、副食費の給付及び未移行幼稚園の運営費補助。	E	幼児教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育	36	園児の健全育成を図るため、地域社会等と連携を図ることが求められている。														教員間交流などの面で、幼小連携の成果や課題に関する情報提供に努める必要がある。	保・幼(私立)・小・中・高校生、地域の人々と交流を、計画的に行い、心の通った交流になるよう工夫した。保護者が気軽に保育参加できるように工夫した。	少子化が進むなか、地域の人々との交流や自然体験の充実を図り、少人数だからこそできる特色ある幼稚園づくりをする。保護者と地域をつなぐ、家庭教育力をアップに努める。幼小教員間の計画的な交流の実施。	園児と小中学生の交流を実施。近隣教員との交流や保育参観を実施。保護者・地域の声も生かしながら、地域に開かれた幼稚園づくりを実施した。地域の幼児教育センターとしての機能を充実させた。	E	幼児教育の推進	学校教育「学校教育の充実」	学校教育課
学校教育(人権)	37	すべての児童生徒が喜びを持って参加できる学校づくりをめざし、進路を保障する教育が求められている。														保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校との連携が難しい。	相互の実践交流の場の情報提供を行った。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権の尊重	学校教育課
学校教育(人権)	38	同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の推進が図らなければならない。														地域教材を発掘することが難しい。	主任会で話題提供を行い、意識付けを行った。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権の尊重	学校教育課
学校教育(人権)	39	仲間意識を育てる集団づくりを推進する必要がある。														各学級だけでなく学校全体としての教育活動の向上に向け改善を図る必要がある。	人権・同和教育主任を中心に学校全体としての取組の共通理解を図った。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権の尊重	学校教育課
学校教育(人権)	40	同和教育観の確立に向けた教職員研修を行うことで、現職教育の充実を図る必要がある。														教職員一人一人の人権感覚の向上が必要である。	校内研修や基礎研修の充実を図る等で教職員の力量を高めてきた。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権の尊重	学校教育課
学校教育(人権)	41	人権教育推進体制を強化する必要がある。														系統的な指導の充実を図っていく必要がある。	保・幼・小・中・高の連携に努めようとした。			A	学校における人権・同和教育の推進	人権の尊重	学校教育課
学校教育(人権)	42	地域社会との連携による同和教育を推進する必要がある。														人権・同和教育に関する学習への参加率が低迷している。	各中学校区や各学校で工夫を講じた。	子どもからの啓発活動を行う。市や各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行う。学校運営協議会、県人教新居浜支部、人権擁護委員や関係団体等と連携した事業の推進。	人権・同和教育懇談会事業(基礎研・学級学年別研修)	A	学校における人権・同和教育の推進	人権の尊重	学校教育課
学校教育(地域)	43	学社融合・学社連携事業の推進	学校支援地域本部(地域学校協働本部)事業実施本部数	9	9	9	13	14	14	14	15	16	15	家庭、学校、地域の連携強化が必要	家庭、学校、地域が連携した事業の推進	家庭、学校、地域の協働による地域の教育力の向上 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進を図る	地域学校協働本部推進事業 コミュニティ・スクール推進事業	G	学社融合の推進	家庭、地域の教育力の向上	学校教育課		

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
学校教育(地域)	44	学社融合・学社連携事業の推進	放課後子ども教室実施数 (校区数・一体型教室数)	7	7	8	9	10	10	9	9	15	16	家庭、学校、地域の連携強化が必要	家庭、学校、地域が連携した事業の推進	家庭、学校、地域の協働による地域の教育力の向上 放課後児童クラブも含めた放課後対策事業の一体的な実施の推進を図る。	放課後子ども教室推進事業 放課後まなび塾推進事業	G	学社融合の推進	家庭、地域の教育力の向上	学校教育課

- ↑必要に応じて行を追加してください。
1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。
(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
 2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
 3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
 4. 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
 5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ (中分類・重要事項)	番号	現況	現況を表すデータ(指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018								
学校教育(特別支援教育)	1	子どもの障がいや発達に課題について、身近な場所で安心して相談できる場所の確保が望まれている。	個別相談の延回数 巡回相談実施対象児数	858	1266	1504	1446	1506	1212	1304	1062	1650	1726	身近な場所で相談できる機会と場所の確保。	障がいや発達課題のある子どもの保護者が身近な場所で安心して相談できる相談支援体制の確立。巡回相談や相談の充実を図る。	障がいや発達課題のある子どもの保護者が身近な場所で安心して相談できる相談支援体制の確立。巡回相談や相談の充実を図る。	保育園・幼稚園・小中学校における巡回相談の実施、就学前の子どもの対象とした就学相談の実施、発達相談や支援会議の実施。	A	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の推進	特別支援教育の推進	発達支援課
学校教育(特別支援教育)	2	障がいのある子どもや発達に課題のある子どもに対して、保育園・幼稚園・学校など身近な場所で療育を行う必要があり、支援者のスキルアップが求められている。	園内研修の回数 対象児数	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	より身近な場所で行う療育の必要性が高まっているものの、専門スタッフやそのスキルが不足している。	平成29年度に公立幼稚園1校、平成30年度に公立保育園1校をモデル園として保育関係者のスキル向上を目指す各種研修を継続的に実施	身近な場所の支援者である保育関係者のスキル向上を目指すために園で実施する研修の支援を継続的に実施	令和元年度より私立保育園、私立幼稚園の各1園を対象に、園内研修支援事業を実施。保育園・幼稚園に限らず、学校等も含めて園内・校内研修事業を実施する。	A	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の推進	特別支援教育の推進	発達支援課
学校教育(特別支援教育)	3	発達障がいを含め障がいについて理解を深めるとともに、資質の向上が求められている。	障がいに関する研修会・講演会・セミナーの開催の回数 参加者(延べ数)	5	4	6	4	5	6	6	6	6	6	障がいや発達課題のある子どもに対する理解が深める必要がある。特に、早期発見・個別指導が必要な学習障害のある児童生徒の理解が求められる。	発達障がいの理解に関する講演会・研修会・セミナーを継続的に開催している。学習障害のある児童生徒の個別指導、学習障害に関する研修会を実施している。	保育士、幼稚園教諭、小中学校教職員、高等学校教職員への研修を継続的に実施し、資質の向上を図る。学習障害のある児童生徒の支援に向けて、関係機関および大学と共同して取り組む。	特別支援教育の啓発を目指した研修会の継続的な実施。早期発見・早期支援を目指した関係機関との連携の強化。	B	特別支援教育の啓発と支援体制の強化	特別支援教育の推進	発達支援課
学校教育(特別支援教育)	4	市内で行う早期教育・指導の充実と、その対象児が在籍する保育園・幼稚園及び児童発達支援事業所との連携が求められる。	ことばの教室 幼児数 育ちの教室 幼児数	-	-	88	107	119	132	127	112	113	126	市内で早期教育・指導を行える機関は増えてきているが、待機状態の子どもや受け入れが難しい事業所があり、療育が十分に行えていない状態が見られる。	早期教育・指導のための「育ちの教室」「ことばの教室」を実施しており、対象児の支援について関係機関との連携を行っている。	保健センターや園と連携して早期発見につとめ、「育ちの教室」、「ことばの教室」と関係機関との連携を深めることにより、早期支援の充実を図る。	「育ちの教室」「ことばの教室」における療育および発達相談の実施、対象児についての関係機関との連携を行う。スタッフの専門性の向上を目指し、療育の専門家による指導および研修の充実を図る。	A	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の推進	特別支援教育の推進	発達支援課
学校教育(特別支援教育)	5	障がいや発達に課題のある子どもの保護者は、周囲に子育ての悩みを話せる人がおらず、交流の場を設定する必要があり、また子育ての仕方を学ぶ場が求められている。	保護者を対象とした研修の回数 参加者(延べ数) 保護者会回数	-	-	-	-	-	27	39	34	44	52	周囲に子育ての悩みを相談したり、子育ての仕方を学んだりすることができず、孤立感や孤独感を抱えてしまう保護者がいる。	保健センターと連携し、保護者を対象とした研修会を開き、また、保護者会も開くことで、子育ての仕方を学び、保護者同士が交流できる場所を設定する。	新居浜市早期療育通園事業や保健センターのフォローアップ教室を利用している保護者が子どもの特性を知り、子どもへの関わり方を学ぶ講座を実施する。	保護者を対象とした研修会や保護者会を継続的に実施し、保護者の交流の場・学びの場・相談できる場の充実を図る。	A	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の推進	特別支援教育の推進	発達支援課
学校教育(特別支援教育)	6	障がいや発達に課題のある子どもの支援を行う関係機関の連携が充分にとりつらく、保護者が関係機関に繰り返し困っていることを伝えることが精神的な負担となっている。	個別の支援計画作成数	81	55	51	79	84	93	121	131	146	125	それぞれの機関で実施されていた支援が、次の機関に引き継がれず一貫した支援となっていない。	平成20年度には、関係機関を包括した地域発達支援協議会を設置し、就学前から就学に至るまでの支援に向けて必要な課題の検討を進めている。また、一貫した支援の実現に向けて個別の支援計画(サポートファイル「にっこにこ」)を作成している。	子どものライフステージに対応する保健・医療・福祉・教育・就労等の関係機関の連携強化を図るとともに一貫した支援を図る。	子どものライフステージに対応する保健・医療・福祉・教育・就労等の関係機関の連携強化を図る。	C	地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進	特別支援教育の推進	発達支援課
学校教育(特別支援教育)	7	インクルーシブ教育システムの理念のもと、多様な学びの場として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校それぞれの環境整備の充実を図っていくことが求められており、子どもの能力や教育的ニーズに合わせて、より良い学習環境を選ぶことが望まれている。	特別支援学級在籍児童生徒数の割合(%) 学校支援員の人数 学校生活介助員の人数 特別支援学級等指導員の人数	0.69	0.93	1.07	1.26	1.56	1.76	1.93	2.14	2.54	2.70	生活や学習上の困難を有する児童生徒に生活の介助や学習支援を行い、学校生活への適応を図る必要がある。	小中学校、公立幼稚園に特別支援教育支援員を配置し、平成20年から発達障がい児に対応するため、学校支援員を派遣している。重度の障害がある子どもに対して介助を行うために生活介助員を派遣している。また、専門的な支援を必要とする子どもについては、聴覚相談等、特別支援学校の地域支援事業の活用を図っている。	特別支援学級数の増加により、学校生活介助員が不足しており、人材の確保に努めている。また、松山雙葉学校等、特別支援学校との連携の強化を図る。	適正な人材および教室の設置。支援内容に応じた地域支援事業の利用促進と聴覚相談等の継続的な運用。	B	特別支援教育の啓発と支援体制の強化	特別支援教育の推進	発達支援課
学校教育(特別支援教育)	8	障がいや発達課題のある子どもの将来に向けた自立および社会参加への支援が望まれている。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	障がいや発達課題のある子どもの自立及び社会参加に関する現状の把握と、支援学校卒業後の進路指導や就労支援における関係機関との連携が求められる。	相談業務において、必要に応じて支援会議等を開き、自立支援に向けて関係機関との連携を図っている。	自立支援に関する現状把握と、就労支援作業所や生活支援センターなど関係機関との連携の深化を目指す。障がい児の居場所づくりを進める。	自立支援に関する現状把握。保健センター、児童発達支援事業所等、関係機関との連携の深化を図る。	C	地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進	特別支援教育の推進	発達支援課
学校教育(特別支援教育)	9	私立幼稚園における障がいのある子どもの就園機会の促進および特別支援教育を実施するための体制整備が望まれている。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公立幼稚園および学校では、学校支援員・学校生活介助員の配置により充実が図られてきたが、私立幼稚園では体制整備が整っていない現状がある。	私立幼稚園等特別支援教育事業費補助として障がいのある子どもの就園機会の促進を図り、巡回相談等において関係機関との連携を図っている。	私立幼稚園等特別支援教育事業費補助の対象児、保護者、担当教諭との連携、相談の強化を図る。	私立幼稚園等特別支援教育事業費補助の対象児、保護者、担当教諭との連携、相談の強化	B	特別支援教育の啓発と支援体制の強化	特別支援教育の推進	発達支援課

↑必要に応じて行を追加してください 1. テーマ毎(所管事務単位)に、現況から解決策までを、検証シートや専門部会の意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。

2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。

3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。

4. 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。

5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
学校教育(学校給食)	1	中学校給食は、生徒・保護者による選択制となっているが、選択率は年々向上している。	選択率(10校)	86.4	88.4	90.4	91.8	92.4	93.2	93.8	94.5	94.3	94.5	選択率が向上し、学校間の差もあまりなくなったが、ここ数年は94%台で頭打ちとなっている。また、選択制による事務処理が依然として煩雑である。	生徒に好まれる、安全でおいしい給食の提供により、選択率の向上を図った。	学校給食が教育の一環として行われていること、また、選択率が年々向上していることを踏まえ、全員給食の実施に向けた方針決定を行う。	選択制を廃止し、全員給食の実施に向けた方針決定を行う。	A	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育の充実	学校給食課		
学校教育(学校給食)	2	小学校の給食室は、改築後40年前後が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。												設備の老朽化により、調理業務が効率的でない。また大量調理施設として基準に合わない箇所がある。	施設の修繕や備品の更新などを行い、給食実施に支障がないよう対応した。また、小学校の給食室の更新方式について検討し、新居浜市学校給食施設整備基本計画を策定した。	新居浜市学校給食施設整備基本計画に従い、センター方式により整備を行う。	小学校の給食室を廃止し、センター方式により整備を行う。	A	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育の充実	学校給食課		
学校教育(学校給食)	3	安全・安心な給食を目指し、地元農産物の利用を進めているが、より一層の使用率の向上が求められている。	地元産農産物使用割合 (JA新居浜取扱分・重量ベース)	23	24	22	19	19	17	20	20	19	22	新居浜市は、農産物の消費地であり、近郊他市と比べ生産量・種類とも少ない。また、配送距離や使用量の違いなどにより、学校間での使用率に差がある。	平成18年度に、各関係機関などによる「学校給食地元農産物利用推進会」を立ち上げ、利用率向上のため協議を行っている。	新居浜市の農産物の種類・生産量・収穫時期や、給食で使用する農産物の種類・使用量・使用時期など、また、配送方法について、関係者が緊密な連携を図ることにより、地元農産物を有効に利用し、使用率の向上を目指す。	関係者が緊密な連携を図ることにより、地元農産物を有効に利用し、使用率の向上を目指す。	A	教育施設・教育環境の整備充実	学校教育の充実	学校給食課		
	4																						
	5																						
	6																						
	7																						
	8																						
	9																						
	10																						
	11																						
	12																						
	13																						
	14																						
	15																						

↑必要に応じて行を追加してください。

1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
4. 基本計画(概ね3~5)のまとめりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
人権教育	1	人権について市民の正しい認識と理解を深め、人権尊重及び人権擁護意識を高めるため、啓発行事を開催している	お茶の間人権教育懇談会参加人数	1058	1029	1151	1189	1178	1055	717	1344	1127	1268	地域に根ざした人権教育の場として定着しているが、校区によっては開催回数に偏りがみられる。情報化の進展や社会環境の変化に合わせて、多種多様な人権課題への対応が必要となっている。	公民館報で「お茶憩」の実施呼びかけを掲載したり、関係団体に対しても積極的に開催の呼びかけを行った。学習内容についても、参加者のニーズ(人権課題、開催時間など)に合わせて実施した。	地域や団体間での実施回数平準化や、学習内容や実施方法等についてさらに創意工夫を図る。	お茶の間人権教育懇談会、講座・セミナーの実施	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	2	〃	ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～参加人員					600	440	300	150	300	200	参加人数の減少及び市民ニーズに応じた講師・行事内容の精査が必要	平成27年度より差別をなくする市民の集い～ハートFULL新居浜～と人権フェスティバルを共同開催し、ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～として開催した。市政だより・HP・ケーブルテレビ、自治会回覧板等の広報媒体を活用して、市民へのPRに努めた。	限られた予算(県委託事業)の中で様々な広報媒体を活用しながら事業のPRを行い、行事内容についても市民が参加しやすく親しみが持てる事業として実施していく。	ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～の開催 身元調査お断り運動の継続的な実施	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	3	〃	人権の花運動取組者数					94	43	53	114	33	88	命の大切さを知り、人権尊重の意識を育てるための工夫が必要である。	愛媛FCサッカー教室を同時に開催して、仲間同士が助け合うことや命の大切さについて考えてもらいながら、人権尊重の意識を育てた。	参加者自身で作成してもらった人権メッセージを花に添えることで、運動に参加しながら命の大切さについても学んでもらう	人権擁護委員協議会と連携しての、人権の花運動の実施	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	4	〃	校区別人権教育市民講座参加人数											2019年より本格実施となったが、参加呼び掛けの手法や講座内容、講師の選定等に関しては、来場者アンケートも参考にしながら内容の充実にも努める必要がある。また、学校(PTA)、地域の役割を明確にし、連携して事業を推進していく必要がある。	アンケート結果を精査して、次年度の開催に向けた協議を行っている。	関係機関との意見交換も行いながら、多くの市民に参加いただける事業として成長させる。	校区別人権教育市民講座の開催	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	5	毎月11日に「人権のつどい日」を実施しているが、参加者が固定化し、参加者の増加に苦慮している。	「人権のつどい日」参加者数						232	327	265	213	342	参加者の固定化・減少が見られる。	チラシ・ポスターを作成したり、運動団体との共催として事業を実施するなど、広報に努めた。	運動団体をはじめとした関係機関との連携と協力により、事業のPRに努める。	関係機関との共催や開催場所の変更等も考慮した事業推進	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	6	市政だより等により「人権特集」や「人権クロスワード」などを掲載し、様々な方法で人権について考える機会を提供している	市政だよりでの特集回数(年)						5	5	5	5	6	特集ページを読んでももらえる工夫が必要	法律の解説をQ&A方式にするなど、読みやすい特集に心がけた	文章のみでなく、挿絵なども用いて、まずは読んでもらえる特殊ページにする	市政だよりを利用した人権啓発	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	7	人権に関するリーフレットを作成し、各戸配布し、人権啓発に努めている	リーフレット配布数											手に取って読んでももらえる工夫が必要	4コマ漫画等により分かりやすい内容を心がけた。	文章のみでなく、挿絵なども用いて、まずは読んでもらえる特殊ページにする	人権啓発物の発行	A	社会における人権・同和教育及び啓発の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	8	様々な人権問題について、正しい認識を深め、全教育活動を通じて差別を「しない、させない、許さない」児童・生徒を育成する教育実践を積み重ねている	校区別人権・同和教育懇談会参加人数						9,234	9,319	9,279	9,672	11,568	これまで実施していた地区別懇談会を市民講座に変更して県人教新居浜支部全体で運営することにした。人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進していくための学びの場の提供が必要である。また学校教育では、児童・生徒及び保護者への啓発に取り組んでいく必要がある。	校区別人権・同和教育懇談会事業において、「基礎研修」、「学級学年別研修」の実践を行い、保護者に対する啓発を進めた。	新居浜市人権・同和教育研究大会、校区別人権・同和教育懇談会事業により人権・同和教育を推進する。	校区別人権・同和教育懇談会の実施 小中学校人権・同和教育研究大会の実施	B	学校における人権・同和教育の推進	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	9	隣保館(瀬戸会館)が築45年を経過し、老朽化が著しく施設及び設備の修繕等が必要となっている。	瀬戸会館利用者数	12,268	11,202	11,430	13,018	13,846	15,757	17,449	16,394	16,847	15,139	施設・設備の充実	緊急を要するものから随時修繕を行っている	計画的な施設設備の整備	瀬戸会館の有効利用、維持管理	C	人権擁護体制の充実	人権の尊重	人権擁護課	
人権教育	10	大島教育集会所が築29年を経過し、施設設備の修繕等が必要となっている。	大島教育集会所利用者数	402	187	262	289	179	232	120	241	101	81	施設・設備の充実	緊急を要するものから随時修繕を行っている	計画的な施設設備の整備	大島教育集会所の有効利用、維持管理	C	人権擁護体制の充実	人権の尊重	人権擁護課	
	11																					

↑必要に応じて行を追加してください。

1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
4. 基本計画(概ね3～5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
5. 施策の体系(一つの施策に3～5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値									課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大 綱(案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017									2018
社会教育	1	生涯学習施設の学級・講座のマンネリ化、参加者の減少・固定化・高齢化	生涯学習施設の講座参加者数の推移	53,021	55,003	69,404	62,137	65,862	63,448	71,925	73,514	71,993	52,867	魅力ある学級・講座、開かれた学級・講座への変革	学級・講座内容の改善	地域住民や時代のニーズに合った学級・講座の開設	あかがねプロジェクト(口屋跡記念公民館) 北中校区子ども絵画展(口屋跡記念公民館) 日本文学講座(愛媛大学との連携、生涯学習センター) 幸齢社会を賢く生きる(高齢者生きがい創造学園)	A	生涯学習機会の内容充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	2	地域のニーズに合った講座が実施できていない	公民館講座参加者数の推移	43,377	44,697	58,880	51,697	55,063	52,511	60,719	62,374	61,555	43,389	地域の課題やニーズの把握及び解決に向けた講座の実施	地域の課題やニーズに応じた新たな講座の実施	地域住民や時代のニーズに合った学級・講座の開設	まちづくり事業(中萩公民館) 塩田文化バンク(多喜浜公民館)	A	生涯学習機会の内容充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	3	利用者の固定化、高齢化、希薄化	生涯学習施設の利用者数の推移	963,945	953,510	914,354	878,353	867,589	853,591	865,120	873,025	883,654	855,653	地域全体を巻き込んだ魅力ある事業の実施	よりよいまちづくりにつながる住民活動の拡充施策の推進	生涯学習施設の講座で学んだことを還元し、活躍できる場所づくり	親月会の開催 夏まつりの開催 文化祭の開催	A	生涯学習機会の内容充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	4	公民館施設・設備の老朽化	修繕件数	51	61	38	41	42	37	61	41	74	59	公共施設再編計画等に基づいた、長期的な整備計画の策定	老朽化している施設・設備の改築・修繕は進んでいない。	公共施設再編計画等に基づいた、計画的な公民館施設・設備の改築・修繕	公民館職員に希望調査を行い、必要に応じた修繕及び備品購入の実施	B	生涯学習関連施設・機能の充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	5	地域の歴史などを学習する機会の増加 若者の定住化対策との連携が必要	青少年の文化活動への参加者数	—	—	—	—	293	1,009	7,857	8,743	4,255	2,611	現存する地域資源の伝承及び各種事業への活用 若者の移住・定住化を図るための魅力ある地域づくり	郷土愛を育むための学習活動の推進	地域において伝統文化を大切に継承する雰囲気醸成への取組 学校教育との連携	伝統文化プラン(角野公民館) 地域の伝統・歴史の伝承(若宮公民館) 別子銅山に関する講座(各公民館・交流センター) 小中学校におけるふるさと学習のサポート	A	生涯学習機会の内容充実	学習活動の充実	社会教育課
社会教育	6	高等教育機関との連携	高等教育機関との共同事業開催数	—	—	28	24	24	24	24	24	24	24	愛媛大学、松山大学、新居浜高専等の高等教育施設との連携の継続	生涯学習大学において、愛媛大学、松山大学、新居浜高専等の高等教育施設との連携ができていないため、今後も継続が必要	学級・講座における講師への登用促進及び共催事業の実施	日本文学講座(愛媛大学) 松山大学公開講座(松山大学) 新居浜高専市民講座(新居浜高専)	C	高等教育機関との連携充実	学習活動の充実	社会教育課
家庭教育	7	公民館での学習・講座における家庭教育に関する企画が減ってきている	家庭教育講座の講座開設数	—	29	28	—	23	—	18	26	10	7	利用者のニーズだけでなく、社会の必要課題に応じた講座の開設が必要。	公民館講座等での学習機会の提供。	講座内容の充実。対象への参加呼びかけ。	家庭教育講座(各公民館、交流センター)	A	子育て世代に対する家庭教育の充実	家庭、地域の教育力の向上	社会教育課
家庭教育	8	子どもの育ちに関わる団体の減少	子どもを育成する団体数	—	—	23	56	80	75	74	92	60	52	公民館等を起点とした団体育成の充実が必要。	関係機関との連携体制強化や指導者の発掘・育成、子育て支援ネットワークづくりなど。	連携強化に向けた現状の調査、指導者育成など。	単位愛護班や子ども会などについては、公民館との連携 新居浜市愛護班連絡協議会については、再開に向けた協議	B	青少年健全育成の推進	家庭、地域の教育力の向上	社会教育課
家庭教育	9	犯罪・非行の低年齢化、凶悪化	補導従事人数	2,722	2,777	2,780	2,886	2,810	2,825	2,740	3,051	2,921	3,045	地域における指導者の発掘及び育成	少年補導委員研修、支部長会での情報交換	地域と連携した活動の充実	街頭補導活動、少年補導委員研修、支部長会での情報交換、市PTA連合会との情報交換、警察との連携	B	青少年健全育成の推進	家庭、地域の教育力の向上	社会教育課

！必要に応じて行を追加してください。

1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
4. 基本計画(概ね3～5)のまとめりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
5. 施策の体系(一つの施策に3～5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課		
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
図書館	1	公共図書館は生涯学習の拠点としての機能も求められており、子どもから大人まで幅広く学べる機会を提供する必要がある。	図書館企画事業開催回数	68							77			90	幅広い年代が集える学びの拠点とする。	別子銅山講座や図書館まつりにおける講演会、ブックリサイクル等、図書館らいぶらりなど一般対象の行事を積極的に行った。また雑誌スポンサー制度によりスポンサーになっていただいた事業者の方による学びの講座も行った。様々な分野の学びができる図書館を目指した。	市民ニーズに対応した講座・セミナー等を開催する。図書館未利用者にも魅力的な図書館のPRを行う。	市内各担当課所及び関係団体等と連携し、別子銅山講座、図書館まつり、子ども向け行事、雑誌スポンサー事業者による各種講座を実施するとともに新たな講座の実施を推進する。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実	図書館	
図書館	2	利用者の図書館所蔵資料に対する要望は、年々多様化している。	図書貸出等リクエスト受付件数	22,038	23,918	23,427	21,809	19,493	25,918	29,739	30,746	29,066	30,283	図書館間の貸出も利用しながら利用者の要望にできる限り応える。	ホームページから自身で予約を行うことが可能になった。インターネット予約の普及とともに予約リクエストの増加が図られた。	司書の専門性を活かし、より効果的な選書を行う。他館との相互貸借等の効率的利用を図る。	書籍に対する情報の取得や積極的な情報発信に努める。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実	図書館		
図書館	3	入館者数は減少傾向にあるが、予約の増加もあり貸出数は横ばい状態である。	図書館入館者数	255,427	258,976	259,632	252,662	227,332	234,800	246,003	246,319	239,929	226,743	図書館の認知度アップを目指し、入館者の増加を図る。	図書館イベントなどを通じて図書館の認知度アップを目指した。祝日開館や図書返却ポストの設置等により利用者の利便性の向上を図った。	より利用しやすい図書館を目指すとともに、魅力のある展示や講座・セミナー等を行う。	市民の皆さんにより興味を持っていただける講座・セミナー等の開催。施設環境整備。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実	図書館		
図書館	4	保健センターで実施されている5か月児健康相談の際に、ブックスタート事業を行っている。	ブックスタート配布率(%)	94	98.2	97.3	94.9	96	98.9	98.8	95.9	98.3	97.99	乳児期からの家庭で絵本に触れ合うことにより、子ども時代から始まる読書体験につなげる。	読み聞かせボランティアの協力も得て、乳児期からのお話会、育児サークルへの出前お話会などを行っている。また赤ちゃん絵本コーナーを館内児童コーナーへ設置している。	ブックスタートから図書館利用につなげられるように、乳児向けのお話会などのイベントを実施する。	様々なメディアを活用し、事業の効率的なPRを行う。乳児連れの方にも気軽に来ていただけるよう、授乳室やベビーカーの設置をはじめとした整備を行い、より優しい施設を目指す。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実	図書館		
図書館	5	図書館施設の整備												建設から27年以上が経過し、施設・設備の老朽化が激しい。	緊急度の高いものについて修繕を行ってきたが、具体的な整備計画の策定はできていない。	現状を踏まえた、長期的な整備計画の策定を急ぐ必要がある。	整備の優先度合いを検討し順位付けを行うとともに、長期的な整備計画を策定する。	A	図書館機能の充実	学習活動の充実	図書館		
	6																						
	7																						
	8																						
	9																						
	10																						
	11																						
	12																						
	13																						
	14																						
	15																						

- ↑必要に応じて行を追加してください。
1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
 2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
 3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
 4. 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
 5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値											課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
文化芸術	1	子どもが文化に触れ、心豊かに成長できるまちを目指し、子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図っている。	実施事業数(アウトリーチ、ホール事業等)							5	5	5	11	14	文化芸術は次世代の担い手である子どもたちの成長過程において、感性や創造性、人間性を育む重要な要素であるため、引き続き子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実していく必要がある。	持続可能な開発目標(SDGs)をテーマとした、子ども対象の国際公募型美術展(SDGsアートフェスティバル)を開催した。(R1年度)	引き続き、子どもたちに優れた文化芸術を鑑賞する機会を継続的に提供するとともに、文化芸術を探索し、発表する機会の充実を図る。	持続可能な開発目標(SDGs)をテーマとした、子ども対象の国際公募型美術展の開催を継続して実施する。(隔年実施)	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	2	同上													同上	ふるさと写生大会、絵画教室、子ども美術展などを実施している。	同上	ふるさと写生大会、絵画教室、子ども美術展などを継続的に実施する。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	3	同上													同上	子どもや親子を対象とした文化芸術の鑑賞の機会や体験教室等を実施している。	学校や活動団体と連携し、多様な文化芸術の鑑賞や体験学習を実施することで、好奇心や感性、創造性を育み、自らが文化芸術活動に取り組むきっかけを作る。	学校や新居浜文化協会、や各文化芸術団体、市民文化センターやあかがねミュージアムの指定管理者等と連携し、子どもにも興味を持ってもらえるような広報や、親子で楽しめるコンサート等を実施する。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	4	同上													同上	学校に演奏家等を派遣して質の高い文化芸術の実演や指導を行うアウトリーチ活動を実施している。	同上	学校に演奏家等を派遣して質の高い文化芸術の実演や指導を行うアウトリーチ活動(和太鼓や箏の演奏指導等)の充実を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	5	同上													子どもたちの意欲と才能を伸ばしていく事業を実施する必要がある。	隔年で開催しているサマーコンサート(「新居浜コンサート協会主催」)に対する支援を行っている。	次世代を担う子供や若い世代の意欲や才能を伸ばすための文化芸術活動を支援する。	文化芸術を勉強している学生等に発表の機会を提供するなど、未来の芸術家の育成につながる取り組みを進める。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	6	文化を身近に鑑賞、活動できる場所があるまちを目指し、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図っている。	芸術文化施設利用者数	159,958	171,183	192,830	184,654	150,751	133,653	356,572	388,108	403,224	347,516		豊かな感性を育み、魅力あるまちとするため、引き続き文化芸術に触れる機会を充実していく必要がある。	校区文化祭、市民文化祭、新居浜市美術展覧会などを継続して実施している。	引き続き、市民が気軽に外出し、文化芸術事業を実施するほか、体験活動等文化芸術に親しみきっかけとなるような事業を実施する。	校区文化祭、市民文化祭、新居浜市美術展覧会などを継続して実施している。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	7	同上													同上	派遣事業等を活用し、質の高い演奏会等を実施している。	同上	民間等が行っている派遣事業や活動助成制度の積極的な活用を推進し、質の高い文化芸術事業の開催に取り組む。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	8	同上													同上	平成27年度にあかがねミュージアムを開館して、様々な文化芸術事業を開催している。	同上	あかがねミュージアム等での文化芸術事業の充実を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	9	同上													同上	一般を対象とした文化芸術の鑑賞の機会や体験教室等を実施している。	同上	新居浜文化協会や各文化芸術団体、市民文化センターやあかがねミュージアムの指定管理者等と連携し、文化芸術の鑑賞や体験教室等の充実を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	10	同上													事業や、団体情報等の周知、広報が不十分である。	市政だよりやHP等の広報のさらなる充実を図るとともに、掲載内容の見直しや団体の活動状況の紹介など、わかりやすい情報発信に努めている。	広報のさらなる充実を図るとともに、効果的な情報発信を進める。	従来の方法のほか、SNSを活用した若い世代への浸透や口コミによる広がりを重視した効果的な情報発信を進める。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	11	同上													あかがねミュージアムが整備された一方で、市民文化センターの老朽化が進んでいる。	現在、2020年度までを目途に、整備方針を検討しているところである。	新たな施設整備に着手する。	新施設の基本構想、基本計画等を策定し、整備を進める。	B	文化芸術施設の整備充実	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	12	本市では、令和元年度に創立70周年を迎える新居浜文化協会があり、文化芸術推進を牽引している。	新居浜文化協会加入団体数			72			72	71	69	71	72	72	文化芸術団体が活動していく中で、高齢化、会員減少、活動場所、活動資金等の課題が挙げられている。	文化協会や施設の指定管理者により、ワークショップを実施している。	活動団体の活性化、団体が実施する事業の継続に向けた取組み、支援を行っている。	活動団体と連携し、市民が気軽に見学や体験できる機会を提供し、団体への新規加入の促進を図る。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	13	同上	同上												同上	平成27年度に開館したあかがねミュージアム内に、日常的な活動に利用できるスタジオを整備している。	同上	活動団体が日常的な活動、練習が行えるよう、各施設の持つ機能や特性を検証し、施設整備に取り組む。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	14	同上	同上												同上	あかがねミュージアムのボランティアスタッフ、サポーター制度等を創設した。	同上	文化芸術事業の企画立案を行うことのできる市民の育成に取り組む。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	15	同上	同上												同上	市の公募補助金制度を活用して、財政支援を行っている。	同上	国や民間等の各種助成制度などの情報提供を行うとともに、文化芸術活動に対する市独自の財政支援制度の創設を目指す。	A	文化芸術活動の推進	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	16	本市には、縄文時代から近現代に至るまで、様々な歴史遺産や文化財が遺されている。	指定・登録文化財件数	99	101	101	104	104	101	100	100	99	100		身近に自然・歴史が感じられ、ふるさとへの誇りが持てるまちを目指し、文化遺産の価値や面白さを多くの人に知ってもらう必要がある。	平成27年度に「あかがねミュージアム」を開館、平成28年度には市民文化センター内に、郷土資料室「ふるさとラボ」を開館した。	自然・歴史を学習できる場所の整備、充実を図る。	あかがねミュージアム等での文化芸術事業の充実を図る。ミュージアムや郷土資料室「ふるさとラボ」での郷土文化資料の常設的な展示を行い、いつでも学習できる環境整備に取り組む。	B	文化芸術施設の整備充実	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	17	同上	「ふるさとラボ」の来館者数									1661	1863	1798	同上	「ふるさとラボ」では、「岩石鉱石」「考古資料」「民具玩具」の3分野について理解を深めることができる資料を展示している。	同上	「ふるさとラボ」がある市民文化センターの老朽化に対応するため、郷土文化資料等の展示・収蔵を行う場の整備を検討する。	B	文化芸術施設の整備充実	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	19	同上													市内に点在する文化財などをわかりやすく紹介する情報の整備と発信が求められている。	埋蔵文化財分布をホームページで公開している。	文化財や歴史的文献の調査研究、公開、情報発信を行い、市民の文化財に対する理解の促進を図る。	埋蔵文化財分布状況の調査を行い、情報を整理し、ホームページ等で広く発信する。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	20	同上													同上	東平のペーパークラフトを作成したほか、平成20年3月発行の冊子「新居浜の文化財」を活用しながら周知を図っている。	同上	文化財保護意識の醸成のため、冊子「新居浜の文化財」の更新を行い、ホームページ等でも情報提供を行う。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	21	同上													同上	市民対象の「文化財めぐり」を毎年実施している。	同上	文化財めぐり事業を継続して実施する。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	22	同上													文化財を市民共有の貴重な財産として保護、保存するとともに、効果的に活用することが求められている。	銅山峰のツガザクラ群落が平成31年2月に国の天然記念物に指定された。	文化財の適切な保存、継承、整備に努める。	特に価値の高い文化財を適切に保護していくため、銅山峰のツガザクラ群落の保存管理・活用計画を策定して、保護、保存に努める。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	23	同上													同上	保存状況を確認するため巡視を行うとともに、天然記念物に指定されたツガザクラ群落の標柱、看板など、適切な保存のための整備を行っている。	同上	引き続き、指定文化財の適切な保存を行うとともに、案内看板の設置・補修や周辺の環境整備を行う。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課

文化芸術	24	同上	文化財所有者に対する助成件数	1	1	1	2	1	2	1	3	2	1	同上	補助要綱を整備し、民間が所有・管理する文化財の修理等に対する助成を行っている。	同上	引き続き、要綱に基づき、管理、修理、復旧に対する支援を行う。	C	文化財の保護と活用	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	25	本市では、郷土芸能を中心として地域の伝統文化が継承されている。	郷土芸能保存連絡協議会加盟団体数											伝統文化の担い手が減少傾向にあり、次世代に引き継いでいくためには、時代の変化に応じた形で発展、継承させていくことが重要となっている。	隔年で、全市的な郷土芸能発表会を実施している。(令和元年度11月24日に中ホールで開催予定)	市民が地域固有の伝統文化に <u>触れ</u> 認識する機会を拡充する取り組みを行う。	全市的な郷土芸能発表会を定期的に開催するとともに、校区芸能祭や夏祭り等、地域における発表の場を確保し、伝統文化の普及に努める。	D	伝統文化の保存と継承	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	26	同上	全市的な発表会の開催数	1		1		1					1	同上	各地域の郷土芸能を、ホームページで紹介している。	地域の伝統文化等、地域の魅力を広く市民へ発信し、郷土を愛する心を醸成し、担い手の育成につなげる。	郷土芸能、伝統行事の調査と記録保存を行いホームページ等で公開し、地域の魅力を伝えていく。	D	伝統文化の保存と継承	文化芸術の振興	文化振興課
文化芸術	27	同上												同上	平成27年度から、「新居浜市郷土芸能保存連絡協議会」に対し、校区行事等における保存・伝承活動や郷土芸能発表会の開催を委託することにより、支援を行っている。	地域をつなぐ絆である伝統文化を、市全体で後世まで守っていく。	地域の伝統文化の保存伝承活動に対して必要な支援の拡充に努める。	D	伝統文化の保存と継承	文化芸術の振興	文化振興課

↑必要に応じて行を追加してください。

1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
4. 基本計画(概ね3~5)のまとまりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課	
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018									
スポーツ	1	普段、スポーツに親しんでいる人が少ない	地域スポーツ育成事業への参加者数	---	---	7622	6636	7244	7474	7758	7375	6517	6499	成人病予備軍が増加している	体育振興会への支援	スポーツをする機会と場所の提供	各校区の体育振興会に対する活動支援	A	生涯スポーツの推進	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	2	子どもの体力が低下している	小学生における少年スポーツ大会への参加者割合(%)	---	---	19.6	12.4	11.8	13.1	14.0	14.6	16.6	15.1	全く運動しない子どもに対していかに楽しく体を動かすか	少年スポーツの育成	スポーツをする機会と場所の提供	指導者講習会の開催 少年スポーツ大会の開催	A	生涯スポーツの推進	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	3	地域における健康に関する指導者が少ない	体力づくり指導者講習会参加者数	272	433	405	422	386	308	284	284	252	290	地域のスポーツ指導者に健康面での知識を得てもらう	体力づくり指導者講習会等の実施	指導者養成講座の充実	体力づくり指導者講習会の開催	A	生涯スポーツの推進	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	4	軽スポーツ・レクリエーションが広く周知されていない	軽スポーツ大会への参加者数	---	---	---	---	---	---	---	---	57	172	軽スポーツ等の周知と用具、場所、指導者の確保	軽スポーツ大会	各教室や大会の開催	軽スポーツ大会の開催	A	生涯スポーツの推進	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	5	全国規模の大会への出場機会が増えている	補助金支出件数	355	248	266	471	457	398	388	478	503	472	参加選手等の負担の増大	補助金の支出	奨励的な報償費の支出	全国大会・国際大会出場者に対する奨励金の支出	B	競技スポーツの振興	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	6	全国規模の大会への出場機会が増えている	スポーツ賞の受賞者数	4	2	1	1	9	3	5	5	13	3	本市選手のレベルを上げたい	スポーツ協会への支援	競技スポーツへの支援	スポーツ協会へ加盟する種目協会に対する活動支援	B	競技スポーツの振興	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	7	本市で大きな大会やスポーツイベントがない	プロスポーツ並びに全国規模のトップレベルの大会開催数	3	4	2	3	3	3	3	3	3	4	本格的、国際的スポーツに接する機会の提供	プロスポーツの試合の開催	本市出身者等とのネットワークづくり の開催支援	愛媛マンダリンパイレーツ公式戦の開催支援	B	競技スポーツの振興	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	8	体育施設が老朽化している	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	財政状況を踏まえながら改修、修繕等の計画的な更新	施設整備事業	計画的な施設改善	各施設における施設修繕	C	施設環境の整備	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
スポーツ	9	本市で大きな大会やスポーツイベントがない	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	本格的、国際的スポーツに接する機会の提供	施設整備事業	総合運動公園構想の実現	用地取得に向けた国土調査の実施	C	施設環境の整備	スポーツの振興と競技力の向上	スポーツ振興課	
	10																					
	11																					
	12																					
	13																					
	14																					
	15																					

- 1 必要に応じて行を追加してください。
1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
 2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
 3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
 4. 基本計画(概ね3~5)のまとめりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
 5. 施策の体系(一つの施策に3~5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。

施策体系検討ワークシート

(教育文化専門部会)

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分類	第六次の基本計画(案)	第六次の施策大綱 (案)	担当課		
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018										
別子銅山	1	旧端出場水力発電所の一般公開に向けた耐震補強等工事													周辺整備を含めマイントピア別子との連動性や管理体制、公開方法等の検討	保存活用計画の策定、耐震補強等工事着手(平成30年度～令和3年度)	保存活用計画に基づく周辺整備を含めたマイントピア別子との周回路整備(下流区域)の方針決定	マイントピア別子と周回路整備(下流区域)について検討	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課	
別子銅山	2	住友から寄贈の住友山田社宅6棟とその周辺の保存整備	寄贈建屋数		2										産業遺産群の平野部の拠点として、交流拠点保存整備と公開活用	平成22年度に共電より2棟、平成30年度末に釜山より3棟、化学より1棟社宅の寄贈 住友山田社宅保存活用計画の策定(令和元年9月)	住友山田社宅保存活用計画に基づき、各棟ごとの展示内容の決定と、外国人社宅活用方法の決定	公開活用に向けて整備	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課	
別子銅山	3	産業遺産の保存の推進	文化財登録・指定	5		1									国の文化財への登録増	登録有形文化財6件登録し、令和元年度に7件申請中	産業遺産の調査研究を行い、国の文化財への登録が可能なものの選定と住友との協議	文化財登録件数の増加	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課	
別子銅山	4	別子銅山の学び・伝承・発信	企画展(東京・大阪) 企画展(市内)					1	1				1	1	企画展・研修会を通じ、今後も近代化に携わった人たちの教え、精神を伝える情報発信	別子銅山展(東京・大阪)や地方創生展(東京)を開催するほか、毎年市内での企画展、高校生対象の講座、新採職員研修などを実施	別子銅山の歴史の伝承と情報発信	企画展、別子銅山パンフレットなどによる情報発信と次世代への伝承	B	別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課	
別子銅山	5	全近ほか産業遺産群ネットワークの促進													全近ほか近代化産業遺産の都市との交流、ネットワーク	全近ほか市民団体、高校生による産業遺産都市との交流、ネットワーク	交流促進、ネットワークの拡充	全近会員間の交流、市民団体及び高校生による産業遺産都市とのネットワークの推進	C	別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課	
別子銅山	6	あかがね基金	年度末現在高(単位:万円)	3000	9716	13157	11813	10767	11109	11441	11294	13921	23516	あかがね基金の周知、積み立ての継続、浄財の募集	平成31年3月31日現在高約2億1600万	ふるさと納税等あかがね基金の周知	ふるさと納税等あかがね基金のチラシの配布、HPでの情報周知	D	あかがね基金の育成	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	別子銅山文化遺産課		
別子銅山	7	あかがね基金	浄財金額																				
別子銅山	8	あかがね基金	取り崩し(活用金額)																				
多喜浜塩田	9	多喜浜塩田の保存継承活動が地域住民の力で継続できている。	塩田に関する学習への参加人数(補助金事業の実績報告書より)				344	446	800	1978	1948	1936	塩田文化を継承する後継者の確保及び育成が必要	多喜浜校区内での人材の確保(各種団体への依頼等) 小学生への多喜浜の歴史の継承事業	新たな人材確保に向けて、多喜浜塩田の歴史を校区内外に知ってもらい、新たな担い手を探す。	塩田文化バンク 多喜浜のまち全体が塩の博物館事業	E	多喜浜塩田文化の保存・継承	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	社会教育課			
広瀬歴史記念館	10	広瀬歴史記念館の設備が老朽化している。また、入館者数増加のためのさらなる取り組みが必要である。	特別企画展会期中の来館者数(ただし会期が異なる)										2096	4110	2518	広瀬歴史記念館の設備の老朽化。入館者数増加のための取り組み	広瀬歴史記念館により、常設展示、特別企画展を実施している。	文化財の調査を行い、適切な保存・継承、整備に努める。	平成9年に開館した広瀬歴史記念館の経年劣化に対応し、設備関係を中心に改修に取り組む。	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	文化振興課
広瀬歴史記念館	11	国重文「旧広瀬邸」、国名勝「旧広瀬氏庭園」の保存活用方針を定める必要がある。													保存活用方針を定める必要がある。	広瀬邸の庭園が平成30年2月に国の名勝に指定された。	保存管理計画の策定	特に価値の高い文化財を適切に保護していくため「旧広瀬邸」の保存管理・活用計画を策定して、保護、保存に努める。	A	別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	文化振興課	
	12																						
	13																						
	14																						
	15																						

↑必要に応じて行を追加してください。

1. テーマ毎(所管事務毎)に、現況から主な取組内容までを、検証シートや専門部会、政策懇談会ワーキンググループの意見等によりできるだけ多くの事項を記入します。(取組方針は、簡潔に箇条書きで記入してください。)
2. それぞれの事項について、関連性、事業実施の効果・効率性等から分類分け(仮分類)を行います。
3. 分類分けの中で、最も適した分類を一つの固まりとし、基本計画としてまとめます。
4. 基本計画(概ね3～5)のまとめりで施策を形づくりします。適切に分類ができない場合は、2へ戻ります。
5. 施策の体系(一つの施策に3～5の基本計画がぶらさがる)が仮完成した段階で、他の施策との比較を行い、調整等を行います。